

○中山耕一委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十五分です。阿部眞喜委員。

○阿部眞喜委員 二十一世紀クラブの阿部眞喜です。よろしくお願いたします。

企業誘致に関する質問からです。企業立地促進奨励金に関する予算から質問させていただきます。

こちらは、県内に工場等を新設・増設する企業に対し、初期投資を軽減するための優遇制度として奨励金を交付し企業誘致を促進するとともに、雇用の創出と地域経済の活性化を図る予算として、三十二億一千万円の予算がついております。その中でも宮城県放射光関連企業立地促進奨励金として、県内にナノテラスを利用した研究開発拠点などを開設する開業者に投下固定資産等奨励金、雇用奨励金を交付するものであります。

今後、半導体工場とナノテラスに関することで宮城県には大いに期待するところでございます。そこで質問ですが、中小企業の自己改革への挑戦を後押しする税制として、国で二〇二五年四月一日施行するイノベーション拠点税制、こちらは、イノベーションボックス税制というらしいですけども、新設されます。イノベーションボックス税制は、二〇〇一年からフランスで新設され、その後、二〇〇七年にベルギー、オランダ、二〇一一年にスイス、二〇一三年にイギリス、二〇一五年にイタリア、二〇一六年にアイルランド、二〇一七年にインド、二〇一八年にシンガポールが導入されてきました。イノベーションボックス税制とは、日本のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、国内で自ら研究開発した、知的財産権から生じる所得に減税処置を適用する制度であります。期待される効果としては大きく四点あり、一、研究開発拠点及び研究開発によって生まれる知的財産の両方を国内に集約することによるイノベーション拠点への魅力向上、二、知的財産のライセンスアウトを通じたオープンイノベーションの推進、三、研究開発投資の結果、どれだけ知財、利益に結びついたという研究開発投資の生産性の可視化、四、研究開発投資によって生まれた収益を次の研究開発プロジェクトに再投資することによって成立するイノベーション循環の推進といった政策効果が期待されているところであります。

そこでお聞きしますが、この税制は、今後の宮城県には後押しするすばらしい制度と捉えているが、宮城県の考え方があれば教えていただけますか。

○村井嘉浩知事 私も非常に面白い税制だというふうに思います。欧米に追いついたなということでもあります。例えば、今回のJSMCさん、これは日本法人です。海外の会社の子会社ではなく新しい日本法人ですから、作り出した知的所有権は日本のものということになります。これがこの税制に適用されますと、三〇％控除ということになりますから、非常に、やる気、モチベーションが起こるのではないかと期待がされるというふうに思っております。できるだけ普及するように、PRに努めてまいりたいというふうに思います。

○阿部眞喜委員 ありがとうございます。こちらは、三〇％の控除と七年間ということでございますが、世界的にもこちらを導入されたときに、三〇％となると、一〇％以上がまた地域に循環されたり、賃金が上がるといようなことに回るといことでございますので、非常に有効的な税制改革なのではないかなと思っておりますので、そこでも、またお聞きしますけども、こちらもちろん企業誘致の観点からであれば、県外の事業者へイノベーションボックス税制を伝えていくという方法と、また、県内の事業者にも伝えていくことで県内企業への挑戦の後押しとなるという考えがあると思いますが、これをどのように伝えていくのかという考え方があれば……もちろん国の税制ですので、全国適用になりますが、宮城県に多くの拠点ができるところでは、やはり県内企業にも大きなチャンスがあると思いますので、伝えていくところをぜひ教えていただけますでしょうか。

○村井嘉浩知事 新たな税制改正では、開発した特許等の知的財産から生じる所得も減税措置の対象となるなど、研究開発拠点の立地を一層促す効果がありますので、県外事業者に対しましては、企業訪問やセミナーなどを活用いたしまして、県内への誘致につなげてまいりたいというふうに思っております。また、県内事業者に対しましては、先ほど申し上げましたテクスタ宮城のほか、高度電子機械産業振興協議会等が実施する各種イベントやメールマガジン等で周知するとともに、みやぎ産業振興機構やみやぎ工業会等の支援機関とも連携を図りながら、本税制が積極的に活用されるようにPRし、促してまいりたいと考えております。

○阿部眞喜委員 ありがとうございます。県のほうで予定しているこのような制度というものに関しましては伝えていく上で、その中にぜひイノベーションボックス税制とい

うものも国のほうで用意しているということ伝えていくことが、また企業への更なる後押し、挑戦の決断につながってくると思いますので、ぜひとも啓発活動に努めていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、雇用に関する質問に移らせていただきます。

雇用についての質問ですが、半導体工場の誘致に関する雇用の期待が非常に持てるというところではありますが、県内既存の事業者では、まだなかなか雇用を募集しても集まらないという厳しい事業者があるのも事実ということでございます。より一層の人材の取り合いが今後も加速していくと予想されますが、今回の予算を見ると、UIJターンをはじめ、インターン制度の活用など宮城県内で働いていただくための雇用に関する政策が多く見受けられる印象を持ちました。その中の一つであります、スポーツ人材等確保対策費ですが、アスリートたちを雇用したい企業のマッチングを行うものと認識しておりますが、現在部活動の地域移行の流れがある中で、宮城県としても、部活動地域移行推進費として、約四千七百万円ほど予定しております。こちらの政策と前段で述べたスポーツ人材等確保対策費の事業連携はあるのか教えていただけますでしょうか。また、地元企業がアスリートのセカンドキャリアも踏まえて行っていくという意味では必要と考えるが、選手たちの雇用だけを目的としたものなのか教えていただけますでしょうか。

○武者光明企画部長 スポーツ人材等確保対策費につきましては、県内での就職を希望するアスリートの方々と、雇用したい企業とのマッチングを通じまして、若者の県内企業への就職定着、更には地域スポーツへの貢献を促進するものでして、対象となるアスリートと企業の掘り起こしを行い、県内に定着したアスリートの方々が地域の指導者としても活躍し、スポーツを通じた様々な社会課題の解決へ貢献する人材ということを目指しております。各種、この企画部の事業だけではなく、部局横断的な展開も図っていききたいというふうに考えております。この競技経験者として、県内で継続的に競技活動をしていただく方々、それから、地域や部活動などの指導を希望する方々を対象としております。具体的には、企業継続を希望する、全国入賞レベルとかオリンピックを目指すような大学・高校の新卒者であるとか、現在企業を継続して、これからも続けたいと思つてらっしゃるトップアスリートの方々、それから指導者として活躍を希望

する競技団体の方々を地元の企業経験者を雇用する希望のある企業とをマッチングするということを考えております。企業経験者として企業と経験者とマッチングするに当たりましては、まずそのマッチングの前に大学などや競技団体のほうを回りまして、競技経験者の掘り起こしを行い、更には、マッチング成立率を高めるために、事前に競技経験者と個別の面談なども図ってまいりたいと思っております。更には、経済団体等、現在の仙台経済同友会さんなどが部活指導者のための雇用というのを促進していただいておりますので、そういったところとも協力しながら、競技経験者の採用意欲がある参加競技企業の掘り起こしを行っていきたいと思っております。また、マッチング後もマッチングが成立しなかった競技経験者に対しては、しっかりとフォローアップをしていくということを考えております。こういった事業を通じまして、トップアスリートの方や指導者の方々には、競技とか指導だけではなくて、地域の子供たちとの交流事業などにも協力いただきたいというふうに考えております。また、現役のアスリートの方には、引退した後も引き続き宮城の地で働きながら、地域のスポーツを支える指導者となっていただきたいということも考えております。県としましては、この事業を進めることにより、競技力の向上とスポーツを通じた地域づくりに貢献して、更には、雇用の確保も図りながら、人材の確保を目指してまいりたいと考えております。

○阿部眞喜委員　ありがとうございます。私も七年ぐらい前から、プロ選手たちがやはり契約解除になって急に世の中に、今まで何千万円と稼いでいたのに、ぼんと外に出されて何したらいいか分からないという選手たちを企業に紹介したりとか支援していたら、大手企業の新しく立ち上がったセカンドキャリアのスポーツ部門のほうもお手伝いさせていただいていますけど、本当にその競技しかしてこなかった人たちが、急に社会のことを何か、会社に勤めるといってもなかなか不安で、できない選手たちというのはいいと思いますので、すばらしい予算ではないかと非常に感じているところでございます。ですので、可能性というものを残しながら、やはりそれをただ選手たちがではなくて、地域の皆様の子供たちに、プロになろうと思った人たちがやってきた指導というものが直でできるというのは非常にすばらしい宮城の子供たちの発展にもつながると思いますので、そのマッチングをぜひとも力を入れて……先ほどのうれしい答弁は、そこから漏れてしまった選手たちもそのあとしっかり見ていくという言葉もありましたので、や

はりしつかりとしたマッチングをしていただいて、支えていただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

そして、最後になりますけれども、アスリートを応援するというお言葉を頂きましたのでお伝えさせていただきますが、吉川議員が前回質問した総合運動公園、世界陸連認定のクラス2が取得できる競技場を用意するということが、やはりアスリートの応援にもなると思いますので、そちらの見解を最後教えていただいて終わりにさせていただきますと思います。よろしくお願いをいたします。

○武者光明企画部長 宮城スタジアムにつきましては、現在行っています災害復旧工事と併せまして、その後一種認定の工事が引き続いて行われるということで、長期の間スタジアムとして使えないということが大変心苦しく思っているところでございます。できるだけ早期に工事を完成させて、皆さん方に使っていただけるように努力してまいりたいと考えております。また、そういった中で十一月の県議会の予算特別委員会におきまして、吉川委員から世界陸連認証のクラス2の取得についての御質問を頂きました。

早速、他県の事例につきまして確認するとともに、陸連などと調整しました。更には、設計会社に必要な工事の検討を依頼したところであります。その結果、二十年以上前に完成しました私どもの宮城スタジアムにおきましては、クラス2を取得していくためには、舗装材を現在のウレタンからちよつと反発性の強い合成ゴムに張り替える必要がありますということが判明いたしました。この合成ゴムの張り替え工事というものを行うことになりますと、工事費が十一月の県議会で債務負担行為の設定をお認めいただき、また今議会で当初予算で計上しております四億五千万円から、更に一・五倍から二倍、最大で九億円弱の工事費になるということになりました。また、工事完成時期につきましても、令和七年の夏頃になってしまうということが見込まれまして、各種試合とか大会の開催にも支障が生じてしまうということが分かった次第であります。このようなことから、早期に改修工事を終えなければならぬということなどもございますので、今回の改修工事におきましては、クラス2の取得につきましては、大変厳しい状況にあるということと御理解を頂きたいというふうに思っております。

○阿部眞喜委員 東北六県だと、宮城県だけクラス2が取れてないということでございますので、ぜひとも諦めず、時期を見て調整していただければと思います。以上でござ

います。ありがとうございます。